

2020年度大学間交流協定校への交換（派遣）留学募集要項＜再追加募集＞

1. 目的

2020年度に大学間交流協定に基づく留学（交換（派遣）留学）を開始する学生を選考することを目的とします。なお、留学期間は1学期以上1年以内となります。

2. 志願要件

2020年度に交換（派遣）留学を開始する者で以下の要件を満たすこと。ただし、すでに派遣留学選考に合格している者は応募することはできません。

（1）学部2年生

イ 2020年4月1日時点で学部3年以上である見込みの者¹

ロ 派遣希望先大学の応募要件を満たしていること。

（2）学部2年生以外（大学院修士・博士含む。）

派遣希望先大学の応募要件を満たしていること。

3. 派遣希望先大学の申請要件・選考方法

留学生課掲示板に掲示する「応募要件一覧＜再追加募集＞」のとおり。

4. 申請書類

（1）派遣留学志願書（所定様式）※所定の位置に写真を貼付すること

（2）留学志望動機・留学計画書（所定様式 A4・1枚以内）

（3）成績証明書

（発行日が2020年2月6日（木）～2020年2月13日（木）のものに限る）

（4）別途指示されたもの（「応募要件一覧＜再追加募集＞」参照）²

5. 所定様式

（1）派遣留学志願書：下記より入力しPDFを印刷すること。

ただし、2月13日（木）16：30までしかアクセスできません。

<https://e-apply.jp/n/tufs-2>

（2）留学志望動機・留学計画書（Word）：上記サイトより入手可能。

¹ 学部1年次末に非モジュール生については地域言語Aを修得している者、モジュール生については地域言語Aを10単位以上修得している者をいう。

² 特に記載がない場合は不要。

6. 提出方法

下記募集期間内に4. 申請書類に掲げる書類をすべて揃えた上で留学生課窓口に書面で提出すること。メールや郵送の提出は認めない（代理提出は可）。

募集期間

2020年2月6日（木）～2020年2月13日（木） 16：30（期限厳守）

7. 合格発表

- (1) 日時：2020年3月初旬～中旬
- (2) 方法：留学生課掲示板

8. その他

- (1) 4年次で留学した場合は卒業が延びることがあります。
- (2) 学内選考合格後であっても、3年次に進級できなかった者・できなくなる見込みの者、交換（派遣）留学に行くと卒業できなくなる見込みの者については合格を取り消す場合があります。
- (5) 交換留学者は、本学が指定する「学研災付帯海外留学保険」への加入が義務付けられています。
- (3) 一旦合格したものが合格を辞退した場合、当該年度の再追加募集等に応募することはできません。
- (5) 再追加合格者向けの説明会は行いません。合格した学生は個別に留学生課窓口までお越しください。
- (6) （英語圏のみ）一次募集及び追加募集の際に希望した大学に辞退等で空きが出た場合であっても、再追加募集の合否結果発表後は、再追加募集で合格した大学を有効とします。
- (7) 本学の学内選考に合格しても、最終的な受入れの許諾は先方大学の判断によります。本学への応募要件とは別に、必ず希望する派遣先大学のHPで受入要件を確認し、アプリケーションを行うまでに要件を満たすようにしてください。

交換（派遣）留学者選考＜追加募集＞の流れ：

募集開始 2020年2月6日（木）

募集締切 2020年2月13日（木）16：30

（提出先：留学生課）

選考 2020年2月17日（月）～2月25日（火）

合格発表 2020年3月初旬～中旬